

令和元年度第1回総合教育会議議事録

日 時	令和元年8月30日(金) 午後3時00分～午後4時26分
場 所	教育庁舎3階大会議室
構 成 員	秦野市長 高橋 昌和 教育長 内田 賢司 委 員 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 片山 恵一 委 員 牛田 洋史
欠 席 委 員	なし
事務局の出席者	教 育 部 長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教 職 員 課 長 福島 正敏 図 書 館 長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	13名

教育部長

ただ今から令和元年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。
それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長より御挨拶をお願いいたします。

市長

皆様、こんにちは。
本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
昨年度の総合教育会議では、私が公約に掲げました「中学校給食の完全実施」、それから「教育水準の改善・向上」などを主な議題として、意見交換をしていただきました。大変ありがとうございました。

教育部長

今年度、第1回目となる本日の会議では、「幼児教育のあり方」、「教育振興基本計画(はだのわくわく教育プラン)等の改定」の2つのテーマについて、教育委員の皆様の意見をお聞きし、今後の方向性を共有できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長

ありがとうございました。
ここから議題に入る訳でございますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定に従いまして市長が行うこととされております。それでは、高橋市長よろしく願いいたします。
それでは、お配りしております次第に従いまして進めてまいりたいと思

います。

【議題1 幼児教育のあり方について】

最初に「幼児教育のあり方について」を議題といたします。

本市の幼児教育、御承知のように、大正2年に開設されました私立の秦野幼稚園が、2年後の大正4年に秦野町に移管をされまして、現在の本町幼稚園の前身となっております。100年以上という県内で最も長い歴史と伝統を積み重ねてまいりました。

しかしながら、近年では、公立幼稚園の園児数は年々減少するとともに、本年10月から実施されます幼児教育の無償化によりまして、幼児教育を取り巻く環境が大きく変わることが予想されます。そんなことから、喫緊の課題として、本日、最初の議題とさせていただきます。

本市の幼児教育のあり方につきまして、教育委員の皆さんのお考えをお聞きをして、今後の方向性などについて共有できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、これまでの取組、あるいは現在の検討状況などについて説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

本日、資料1として、本市の公立幼稚園のあり方の経過をまとめた資料をお配りしております。本市の公立幼稚園のあり方につきましては、平成28年1月に策定いたしました「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」におきまして、その見直しの方針を定めており、この方針に基づき、平成29年に上幼稚園と上小学校の施設一体化、また、本年4月にみなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型の認定こども園へ移行いたしました。

また、大根幼稚園につきましては、小学校との施設一体化を進めておりましたが、幼児教育の無償化の影響を考慮し、計画を保留したところでございます。

この幼児教育の無償化につきましては、国において、子ども・子育て支援法等の一部改正が行われまして、本年10月から3歳から5歳までの全ての子どもと0歳から2歳の保育所などを利用する非課税世帯の子どもの施設の利用料が無償化されるもので、本市においても、先の第2回定例会におきまして条例改正を行い、公立幼稚園の保育料とあわせて、入園料についても無償とすることといたしました。

この幼児教育の無償化に伴いまして、保護者のニーズが変化して、本市の公立幼稚園の園児数が、これまで以上に減少することが懸念されることから、今後の幼児教育のあり方を改めて検討するために、平成31年1月に関係課で構成する内部の検討委員会を設置いたしました。この検討委員会で

教育総務課長

は、公立幼稚園の必要性、また、今後の幼児教育における「公の役割」というものをゼロベースから検討し、令和2年度に新たな方針として、まとめていきたいと考えております。

これまでの検討状況につきましては、今後の公立幼稚園の園児数の推計をもとに、公立の幼児教育施設の必要数のシミュレーションですとか、公立の優位性などについて検討を重ねているところでございます。

今後につきましては、有識者などの外部委員で構成する検討組織を設置いたしまして、様々な立場からの御意見や御提案をいただきながら、公立幼稚園、こども園を含めた公立の幼児教育施設の存続の可否を含めて本市の幼児教育のあり方の議論を深めてまいりたいと考えております。以上です。

市長

ありがとうございます。

今、事務局の方から説明がございましたけれど、委員の皆様の方から御意見、御質問などございましたらお願いをしたいと思います。

飯田委員

説明ありがとうございます。

今の教育総務課長の説明の中で、内部検討委員会では、園児数の推計、また、公立幼児教育施設の必要性などについて、具体的にどのように検討がなされていたのか、もう少し、詳しくお聞かせいただければと思います。

教育総務課長

まず、園児数の推移についてですけれども、昨年5月1日現在の公立幼稚園、こども園の合計、こちら1号認定、教育利用のお子さんの人数の合計となりますが、園児数1,013人に対しまして、今年はみなみがおか幼稚園が公私連携幼保連携型認定こども園に移行したこともありまして、単純な比較とはなりません。今年5月1日現在の公立幼稚園、こども園の園児数は、899人、昨年に比べまして114人の減少となりました。就園率は、今年度から始めて40%を割り、37.4%となっております。

また、本市の人口推計をベースに、近年の平均就園率、こちらを掛け合わせまして算出したしました令和2年度以降の園児数の推計結果では令和3年度は847人、今年度と比べて52人、5.7%の減少、また、令和5年度には、721人、今年度と比べて、178人、19.7%の減、令和10年度は、621人、今年度と比べて278人、30.9%の減少となっております。

この推計につきましては、10月からの幼児教育の無償化の影響に伴う園児数の動向について、まだ現時点では予測できない部分があるため、そういった部分については加味しておりません。このため、今後は、もしかしたら、これ以上の減少が起こることも想定しておく必要があるというふうに思っております。

次に、公立の幼稚園、こども園の施設の見直しについてですが、ただ今、御説明いたしました園児数の推計をもとに、施設の耐用年数ですとか、市内の配置バランスを考慮する中で、いくつかのパターンのシミュレーション

を実施しました。

その一例ではありますが、現在のこども園、5園を存続させることを前提といたしまして、数だけの理論ということで、数字だけ割り振っていったという考え方になりますけれども、それぞれの施設の定員まで子どもを割り振っていった場合のシミュレーションでは、令和5年度以降は、現在ある8園の公立幼稚園のうち、3園に集約が可能という結果が出ております。

ただし、これは、先ほども申し上げましたが、現状の施設の定員数をベースとしまして、子どもの人数を機械的に割り振った場合の結果となりますので、シミュレーションの条件設定によりましては、この数は変わっていくものと考えております。

次に、公立の優位性に関する検討という部分につきましては、保護者などの意見を踏まえますと、保育料が安いですとか、小学校との接続を考えたときに、公立同士なのでいいというような意見を多く聞きます。しかしながら、幼児教育の無償化により、経済的な負担が軽減されることに加えまして、公立小学校に入学する児童の半数以上は、公立以外の出身であり、そのほとんどがスムーズに小学校生活に適應していること、また、近年では、幼稚園、保育園、小学校の接続の重要性というところに民間の園が着目をして、取組の強化を図っている現状を踏まえますと、先ほど申しました公立小学校との接続という部分の優位性が減ってくるのではないかとということから、公立の存続の必要性を危ぶむ声も出ております。

しかし、その一方で、幼児教育における「公」の役割の大原則は、市内全ての幼児への教育環境の提供でありまして、この役割といったものは、幼児教育の無償化によって消えるものではないという考え方もあります。今後、どのような形で「公」の役割を果たしていくことが最適なのか、その手法の検討が、今後の重要な論点になると考えております。

高橋委員

今の説明を聞いて、現在8園ある公立幼稚園が3園にまで集約できるという事実、もちろん数だけの理論という前提条件はありまけれども、数だけ聞いてしまうと、そんなに減らすことが出来るのかと、大変驚きをもって聞きました。

子どもの数が減ってきていて、さらに夫婦共働きの世帯が増えてくる中で、幼稚園より保育園とかこども園に入園する子どもが増えているのだと思います。この流れは、当分続くんではないかなというふうに思いますので、公立幼稚園の園児数は、さらに減少していくのではないかとというふうに懸念しております。それで、このような状況を考えますと、公立幼稚園の数を見直していくという考え方は、財政面を考えると、ある程度は仕方ないことなのかなというふうな気がいたしております。

しかしながら、この4月からみなみがおか幼稚園が公私連携のこども園に移行して、行政も、丁寧に、しっかりと説明してきたとは思いますが

も、やはり、保護者や地域の方の中には、納得できない、民間では不安だ、というような声があるというふうにも聞いております。

やっぱり、大事な子どもを預けるには、秦野の歴史のある公立幼稚園に預けたい、そういうふうな安心感というものは、あると思いますので、新しい方針をつくるに当たっては、当然のことと思いますが、保護者や地域の意見をしっかりと聞いた中で、進めていってほしいと思います。

また、幼児教育のあり方といっても、市民からすれば、施設の統廃合というところに真っ先に目がいってしまうという恐れもありますので、教育面について、しっかりとアピールしていく必要があるのかなというふうな気がしております。

片山委員

今、高橋委員から、しっかりとアピールをという御意見がありました。私も同様に思います。

公立幼稚園は、これまで幼小中一貫教育など特色ある幼児教育を進めてこられたのは事実です。一方、市内にある私立の幼稚園のポスターやホームページを拝見しますと、それぞれの園の教育について、極めてわかりやすく示されているように思いました。これに比べて、公立幼稚園はアピールがあまり上手ではないというふうに個人的には思います。新しい幼児教育の方針を作られる際には、市民に向けて、新たな方針のもと、どのような幼児教育を目指すのかについて、わかりやすく、積極的にアピールしていただきたいと思います。

教育総務課長

高橋委員から、保護者などの意見をしっかりと聞いて、進めてほしいという御意見をいただきました。今後、在園児・未就園児の保護者に対するアンケートを予定しておりますので、その中で、しっかりと幼児教育に対するニーズを把握して、方針に反映していきたいと思います。

また、今回策定する方針では、まずは、秦野の幼児教育を、どのような手法で充実させていくか、これが一番のテーマであると思っております。市民の皆様、御理解いただけるよう、考え方をしっかりと説明していきたいというふうに思っております。

教育長

最初、市長からお話があったように、秦野の公立幼稚園の歴史は古い、長い。大正2年からですから。非常に当時の方たちが努力されて、民間の幼稚園が公立になったという歴史があるわけですけれども、子育て世代の方から、「自身が公立幼稚園の出身であると、だから、子どもも公立の幼稚園に入れたい」ですとか、「大事な子どもだから、安心できるころへ」と、こういうような意見も耳には確かにしてます。

実は私も、60数年前に設立された大根幼稚園の初代の入園生、卒園生です。当時、1年制でしたから。そういった気持ちも十分に理解をするところなんです。

ちょうど今年の4月、みなみがおか幼稚園が公私連携の認定こども園に

移行しましたけれども、それであっても、今、公立の幼稚園、こども園は13園ある。県内の現状で状況を見ても、この数は相当多いんですね。例えば、近々の情報で聞いてますのは、隣の市では、幼稚園は1園にするような話もありますけれども、今13あるということは、秦野の良さということと同時に、少子化ですとか、御両親が働いてられるという、そういう世帯の増加からすると、保育園、こども園の需要が増えて、公立幼稚園の園児数が減少傾向にあるという、これは現実の問題として目の前にきてまして、財政、それから、教育、それぞれの視点で考えても課題があるなというのは、私自身は思ってます。そういう意味では現状のままというわけにはいかないのかなというふうに考えています。

今回の検討は、秦野の幼児教育にとって、非常に大きな転換点になるものだという思いを持っております。これが、どういう方向にいったとしても、その必要性を理解していただけるように、しっかりと検討を重ねて十分な説明ができるというようなことで、議論を重ねていかななくてはいけないなと思ってます。以上です。

市長

今、教育長がおっしゃったように全体が無償化の流れの中で、今後の幼児教育のあり方というものを考えたときに、まさに、本当に大きな転換点にあるなというふうに思います。

今、令和3年の4月に向けて、総合計画の改定に取り組んでおるところですけれど、その一環で市民のワークショップを開催しており、その中で、子育て世代の30代の方が求めるものとして、幼稚園・こども園を含む教育環境の充実というものが上位にきているんですね。そういうことも念頭に置きながら、これからしっかり方針を打ち出してもらいたいというふうに思います。

ほかに、いかがでしょうか。

牛田委員

私、これまで秦野の学校教育に携わってきた1人として、1つ意見を述べさせていただきますと思います。

本市の幼児教育の良さっていうのは、私が秦野で初めて教職に就いたんですが、驚いたことが、小中学校と幼稚園との結びつきが非常に強いという、こういう印象を受けました。というのは、本市のどこの学区もそうなんですけど、小中学校に隣接、あるいは、その近くに幼稚園があるという、こういう立地条件の良さが、教職員同士の繋がりを強くしたり、あるいは、相互理解が深まったりということで、非常に良い子どもにとっての教育効果として、私は、秦野の誇るべき1つの良さだと思いますね。それがやはり、この教育プランでも語られている本市の幼稚園、小中学校の一環教育、通常、小中一貫教育というのが通常なんですけど、本市はそこに幼稚園を加えて、幼稚園小中学校一貫教育というようなことで、ここもう長い間、研究を進められています。それはやっぱり、立地条件の良さというのが後押しして

るし、大きな役割を果たしてるんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、先ほど事務局の方からのお話にあった通り、また、教育長、市長からも発言がありましたけれど、幼児教育の今の難しさというのが、園児数の減少、そしてまた、10月から始まる幼児教育の無償化、あるいは施設の老朽化等、様々な課題を抱えているという現状も、よくわかるんですね。そういった流れの中で、公立幼稚園の集約というものが、私はやむを得ないことかなというふうには感じてはいます。ただ、集約をしていく中で、今まで本市が一生懸命培ってきた幼小中一貫教育の推進だとか、あるいは、今話題になっている小一プロブレムの問題、そういった対応が疎かになってはいけなしいし、そういったものに影響があってはいけないなど、こういう心配を実は持っているところなんですね。そういった難しい状況だからこそ、先ほど、教育長、市長からも御発言がございましたけれども、この今回の検討というのは、秦野の幼児教育にとっても、大きな転換期だとおっしゃってましたけれども、私もその通りだというふうに感じています。これから検討が進められていくわけなんですけど、慎重に丁寧に議論を進め、例えば将来、どのような形で施設が集約されようと、秦野市の今まで培ってきた幼児教育、これが尚一層より良くなったと、こんなふうに市民の方々から感じてもらえるような、そんな改革になったらいいなと、こんなふうに思っています。私の考えを少し述べさせていただきます。以上です。

教育総務課長

様々な、御意見ありがとうございました。今、委員の方から、これまで本市が取り組んできた幼小中一貫教育などの良さが失われないようにという懸念も含めた御意見をいただきました。先ほども申し上げましたとおり、今回の検討の最大のテーマといたしますのは、秦野の幼児教育を、今後どのように充実させていくか、というところにあるというふうに考えております。今、皆様からいただきました意見を真摯に受け止めて、しっかりと検討してまいりたいと、このように思っております。以上です。

片山委員

今までのお話を伺っているだけでも幼児教育というのが極めて重要なテーマだということが理解できました。としますと、今後の幼児教育の方向性を考える上で、外部委員の意見などというものが、重要になってくると思います。

最初の総務課長の御説明の中にも、外部委員会を設置するというお話があったんですけども、その委員の構成などについて、どのようなことをお考えなのか、お聞かせいただきたいんですけども。

教育総務課長

今、外部委員による検討委員会に関する御質問をいただきました。現在、検討委員会のメンバーにつきましては、有識者4名、市内の民間幼児教育施設の園長2名、公立の幼稚園、こども園の保護者2名の8名を予定しております。

有識者につきましては、保育システム研究所の代表で、文科省や内閣府な

ど、国の審議会ですとか、神奈川県や他市の子ども・子育て会議の委員を多数務められている方が1名、また、東京大学大学院の教授で「就学前の滑らかな接続」という部分について研究されている方が1名、市内で小学校の校長を務められた経験のある方が1名、この3名に加えまして、経営的な視点という部分も必要かというところから、公共経営支援センターのコンサルタントの方1名の4名ということで、8名の委員さんを予定しているところです。

教育部長

補足をさせていただきますと、総務課長から有識者ということで御紹介させていただきましたが、お一方は文部科学省の幼児教育に関する検討会で審議委員をされている東京大学大学院の教授に依頼をさせていただいております。この方は、今年の11月9日に、実は、飯田教育長職務代理含め4名の教育委員の方に参加いただくんですが、小中一貫教育の全国サミットで基調講演を行う方をお願いをしております。幼児教育から小学校への接続ということで、先ほど冒頭、高橋委員、それから牛田委員からも、教育指導の面での充実ということも、お話をいただきました。そういう点で、幼児教育から小学校への接続というものを研究対象にさせていただいてる方をお願いをいたします。また、市長、教育長からも大きな転換点というお話もございましたので、より大きな視野で御助言いただけるというふうに期待をしております。片山委員がおっしゃられたとおり、外部委員の意見で大変重要になってきますので、十分な議論ができるように、しっかりと準備してまいりたいと考えています。以上でございます。

市長

ありがとうございました。今、教育部長の方から検討会への想いというものも聞くことができましたので、これからの検討の成果に大いに期待をしたいというふうに思います。

時間の関係もございますので、よろしければ、次の議題に移りたいというふうに思いますけれど、皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

ありがとうございます。

大変貴重な御意見ありがとうございました。

令和2年度の方針策定に向けて、より一層の取組をお願いしたいというふうに思います。次の議題に移りたいと思います。

市長

【議題2 教育振興基本計画（はだのわくわく教育プラン）等の改定について】

「教育振興基本計画（はだのわくわく教育プラン）等の改定について」を議題としたいと思います。

現在の「はだのわくわく教育プラン」そして「生涯学習推進計画」は、総合計画と同様に、来年度が最終年度となります。

この計画期間内におきましても、子どもたちを取り巻く環境は変化しておりますし、複雑・多様化する教育課題に適切に対応していく必要がございます。そのため、令和3年度からの新たな計画の策定方針、あるいは主要施策について、現時点での考え方や教育委員の皆様の御意見を伺いたいというふうに思います。

まずは、事務局の方から策定方針等について、それぞれの計画について説明をお願いしたいと思います。

教育部長

私からは、教育振興基本計画（はだのわくわく教育プラン）の方針、スケジュールについて御説明をさせていただきます。

国において、「第3期教育振興基本計画」が平成30年6月に閣議決定されております、県においても、本年10月の「かながわ教育ビジョン」の改定へ向けての作業が行われているところでございます。

こうした国、県の計画を参酌しながら、また、教育大綱との整合を図りつつ、本市の抱える新たな教育課題に対応していきたいというふうに考えております。

次に、策定のスケジュールでございます。資料をお配りしておりますので御覧ください。今年度は、現プランの中間評価と次期計画に向けた課題の抽出を行い、これらを踏まえまして、施策の体系案の策定、個別施策の検討作業に取り掛かっていきたいというふうに考えております。

来年度の秋口には素案を作成しまして、市民の皆様からパブコメ等の意見をいただきまして、計画を策定してまいりたいというふうに思っております。

なお、検討に当りましては、教育委員会会議のほか、外部の有識者の方、または、学校の関係者、保護者などで策定懇話会を組織しまして、御意見をいただく中で進めていきたいと考えております。

教育振興基本計画については、以上でございます。

文化スポーツ部長

私の方からは、生涯学習推進計画の方針、スケジュールについて御説明いたします。

本市では、市民の多様な生涯学習活動の推進に向けまして、平成9年に第1次計画、23年に第2次計画、28年に第3次計画を、いずれも前計画をしっかりと検証し、その内容を反映しながら策定してまいりました。

次期計画につきましても、現計画の検証と、教育振興計画、それから、文化芸術、子育て、スポーツ、ボランティアといった多分野の関連する個別計画との連携や整合を図りながら、本市の抱える新たな課題に対応したものとしていきたいと考えております。

特に、市民の学びや活動の成果を学校・家庭・地域の課題解決などに生かし、社会全体の活力を持続させる「知の循環型社会の構築」、この考え方は本市の教育大綱でも位置付けておりますけれども、まちづくりに果たす生涯学習の役割として、このことを計画に反映できるよう策定を進めてまいりたいと思っています。

策定のスケジュールについては、お手元の資料2にある通りでございますが、来年度末の策定に向けまして、今年度から社会教育委員会議の中に専門部会を設置し、具体的な検討を行います。併せまして、外部の有識者や教育委員会会議でも御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。今年度は現計画の中間評価と次期計画に向けた課題の抽出、さらに市民の生涯学習の状況やニーズなどを把握するためのアンケートを実施し、これらを踏まえた施策の体系を作成してまいります。そして来年度は、個別施策の検討を進め、秋口には素案を作成し、パブコメ等、市民の皆さんの意見も反映させながら計画を策定していくという考えでございます。以上です。

市長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から教育振興基本計画と生涯学習推進計画の策定方針、スケジュールについて説明がありましたけれども、委員の皆様の方から、何かご質問などがあれば、お願いしたいと思います。

高橋委員

今、説明を聞いていたんですが、教育プランの元となる本市教育委員会の教育目標や、プランの基本方針については、1から見直しをしていく考えなのでしょうか。

教育総務課長

現在のプランの概要について、本日、資料3をお配りしております。この1ページ目に教育目標が載っているわけですが、この教育目標につきましては、本市の市民憲章の理念とともに、「期待する人の姿」として、平成21年3月に制定したものであります。

近年の社会情勢の変化ですとか、法律、制度の見直しなどによりまして、私たちの役割も変化しており、こうした点を目標と照らし合わせながら、今後、教育委員会で協議していただくこととなりますけれども、教育目標としましては、御覧いただけますように理念的なものとなっておりますので、1から見直すというよりは、継承していくということが基本になるものと考えております。

また、プランの基本方針につきましても、資料を1枚めくっていただきまして、7ページ、8ページになりますけれども、今年度から内部で検討を始め、来年度に皆様にお諮りしていく予定となっておりますが、方針に従って立

案される施策の内容によって、全体の表現は変わってくるかとは思いますが、大まかなこちらに載っている基本方針、5つありますが、この方向性としたしましては、それほど大きく変わるものではないと、このように考えております。

片山委員

教育プランの進行管理についてなんですけれども、計画を立てて予定どおりに進まないということが多々あると思います。しかし、教育委員会では、毎年、点検評価を実施しており、その結果が次年度の教育プランの施策に反映されています。つまり、教育プランの進捗状況については、内部評価、外部評価、教育委員会による評価、3段階で評価したのち、外部委員に総括をお願いしており、他の計画と比べましても、より広く様々な視点から御意見をいただいて、次年度以降の取組に反映させていると思います。もちろん、課題もありますが、教育プランは今述べましたように、適切にPDCAサイクルを回しながら進行管理がなされていると思います。

教育プランは、秦野市の教育の基本となる計画ですので、これまでの点検評価の意見をまとめて確認するなどして、これまでと同様、PDCAサイクルを生かせる計画を策定していただきたいと思っております。

市長

ありがとうございました。

今の片山委員のPDCAサイクルを生かしてというようなお話もございましたけど、そういう御意見も踏まえた中で、現在の様々な施策の取組状況から、次のプランに位置づける主要施策、どんなものを考えているのか、何か考えがあれば、説明をお願いしたいと思います。

教育部長

学校教育の部分につきましては、私の方で御説明をさせていただきます。主要施策といたしましては、現在も重要施策として取り組んでいます「中学校給食の完全実施」または、これに伴う食育の充実、そして「教育水準の改善・向上」、これらを最優先事項として取り組んでいきます。「学校における働き方改革の推進」、この部分も重要だと思っています。また、先ほどの議題の中でもありました、総務課長の方から、ゼロベースでの検討ということも踏まえてということになりますが、新たな方針に基づく「幼児教育の取組」、そして、他市町でも大変話題になっております少子化と施設の老朽化への対応策としての「学校施設等の一体的整備の研究」、こういったところが将来の秦野の教育を見通した計画の柱になるというふうに考えています。以上です。

文化スポーツ部長

生涯学習部門の主な施策の考え方でございますけれども、「家庭教育支援」、それから「子ども読書活動の推進」、まちづくりや地域振興に繋がる「文化財保存活用事業の推進」、そういうものを位置づけていきたいと考えております。

特に親子がともに学び、育ちあう「家庭教育支援」については、地域の拠点である公民館などを活用して、家族が揃って一緒に過ごして活動する学

びの場の確保、それから、親子の絆が深まる活動などについて、現在も進めておりますが、引き続き地域とともに一体となって取り組んでいきたいと考えております。

また、子ども読書活動の推進については、学校や公民館図書室との連携を深めまして、児童・生徒へのより良い読書支援体制の構築に努めていきたいと思っています。

家庭教育支援、それから、子ども読書活動の推進という部分は、学校教育の部分の教育水準の向上を図るうえでも、非常に大事な部分であると認識しておりまして、学校教育、生涯学習が一体となって取り組むべき重要な事案であると考えており、これらを積極的に施策に反映していきたいと思っています。

市長

ありがとうございました。

今、重要施策と位置づけられているものを、引き続き、それぞれのプランの中で、最優先事項として位置づけられると、それと同時に、重要施策を意識した中で、新たな取組、位置づけというようなものが考えられているようでございますけれど、それぞれの施策について、皆さんの方から、次期プランに向けて、また、現在の取組状況でも結構でございますので、何か御意見、御質問があれば、お願いしたいと思います。

飯田委員

先ほど、部長のお話の中にもありました、主要施策の1つの中学校の完全給食についてですが、娘が今中学校2年生なんですけど、中学生の子どもを持つ保護者として、待ちに待った完全給食だと思いますけど。昨年6月の基本方針策定から急ピッチで事業の方が進められていると思います。現在は施設整備と運営の受注事業者を募集している段階だと思うのですが、今後の取組はどこに力点をおいて進められていくのか、お聞かせできればと思います。

学校教育課長

中学校給食の取組は、昨年の総合教育会議の議論、そして学校や保護者で構成する推進会議の検討結果、更に子どもたちや多くの市民の皆さんの御意見、また、議会の皆様の支援の元、正に市民総ぐるみで準備を進めているところでございます。目標といたしましては、令和3年12月からの全9校での完全実施、これを目指して、現在進んでおります。

今年度は、中学校給食の担当も配置をしていただきました。今後は、成長期にふさわしい「献立の作成」、心身ともに健全な成長につなげる「食育の推進」、学校や関係機関と連携した「地産地消の拡充」など、こうした取組を重点的に進めていきたいと、このように考えております。

高橋委員

今、食育の推進について触れられましたけれども、近年では、朝御飯を食べない「欠食」、ダイエットを目的とする「少食」、スナック菓子や甘いものばかり食べてしまう「偏食」など、「子どもたちの食生活の乱れ」が指摘されております。「食に対する理解の促進」や「望ましい食習慣の形成」が

ますます重要になってくるのかなという感じがしております。

昨年度、市長と一緒に中学校を訪問した際に生徒から、「嫌いなものを食べなくて済むから弁当の方が良い」というふうな意見がありました。成長期子どもたちには苦手なものも食べてほしいですし、また、その必要性や重要性は子どもたちに、しっかりと理解してもらう必要があると思っております。

中学校給食の実施に当たっては、小学校給食の良さを引き継ぎ、またセンター方式の長所を生かしながら、秦野らしい「食育」の充実に取り組んでいただきたいと思います。

市長

ありがとうございました。今、高橋委員からお話ございましたけど、「朝食の欠食」という問題でございますが、これについて、秦野の子どもたちが朝食をしっかりと食べている割合というのは、どのような状況なのかわかりますか。

教育指導課長

子どもたちの朝食についての状況でございますが、今年度の全国学力・学習状況調査の質問紙につきましては、現在分析中でございますが、昨年度の全国学力・学習状況調査によりますと、朝食を食べているかという設問に対して、肯定的に回答している子どもたちの割合は、小学生では本市は93.2%、全国では94.5%ございました。中学生では本市が87.1%に對しまして、全国は91.9%というふうになっております。

市長

今、紹介をしていただいた状況も含めて、教育委員会としての対策というものは、どういうふうになっているのか、お聞きできますか。

中学校給食担当
課長

中学校給食の開始を契機としまして、生徒たちが皆で配膳して同じ給食を食べるということで、相互の連携や理解を深めていただく、それから、授業や講演を通じた食への知識を深めていただくことができるように、学校や保護者と連携しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。また、中学校給食センター内に調理工程を見学できるようなスペースを設置したり、会議室ですとか研修室を備えまして、小・中学校の食育担当の先生ですとか栄養の先生、こういった方々の「食育拠点施設」を位置付けていたりしまして、食育活動の充実に努めていきたいというふうに考えております。

牛田委員

先ほど、高橋委員から、食育の重要性が指摘されました。私は、食育というのは、健康で生きていくための基本だと思うんですね。とても大事な分野であるというふうに思っています。小学校でも、この食育、しっかり行われていまして、本市のこれまでの実績を生かしながら、中学校給食においても、学校、家庭、学校給食センターのスタッフ一丸となって、積極的に進めてほしいなというふうに感じています。

また、今、「食」の中で1つ気になっていることは、「食物アレルギーへの対応」、これは本当に、毎年のように、新聞紙上で事故報告等が紹介され

ています。ですので、今現在での小学校給食においては、先生方が最新の注意を払いながら、様々な工夫を重ねながら、この対応について、しっかりと行っているという話を聞いていますけれども、是非、中学校の方でも、そういうのを参考にして、中学校給食においても、アレルギー対応については、疎かにならないように、しっかり取り組んでほしいと思っています。

具体的に今現在、中学校給食において、このアレルギー対応について、何かお考えがあれば、今、答えられる範囲の中で結構ですので、お聞かせ願いたいんですが。

中学校給食担当
課長

今、牛田委員の御質問にありました通り、具体的な対応ということで考えておりますのは、中学校給食では「センター方式」、こちらの長所を生かしまして、食物アレルギー対応の「専用調理室」を設置することで、食物アレルギー食材と、その他の食材を分離した調理が可能になるというふうに考えております。

また「除去食」を基本としまして、小麦、卵、乳、えび、かに、そば、落花生、こういった特定7品目に対応していこうというふうに考えております。

生徒会の役員さんと、意見交換会をしたことがあるんですが、その中でも、生徒さんたちからの意見としては、「今まで給食が食べられなかった生徒も一緒に食べられるようにしてほしい」、こういった意見が多くありましたので、子どもたちの現状に柔軟かつ適正に対応して、生徒や保護者から「給食にしてよかったね」と言われるような、そういった給食にしていけるように努めていきたいと思っています。

片山委員

全国で選択制の中学校給食が増えていると思うんですけども、本市で「全員給食」としたことは、「食育」にとってはもちろんですけど、「子どもたちの貧困対策」としても非常に良いことだと思っています。

今、課長さんからもありましたけれど、生徒会の役員の子どもたち、いろんな意見が出てるんですが、「地域の特産物を知り、自分たちも実際に農作業を体験することで理解が深まり、残食も減ると思う」ですとか、「お弁当を用意できない生徒もいるので給食自体はすごく良い」といった意見をいただいています。こうした意見を聞かせていただきますと、秦野の子どもたちは、しっかりした考えをもっていることに、私個人的には非常に感心しています。

いずれにしても、学校給食には様々な効果が期待できると思いますので、生徒の意見を聞いて、学校や保護者、更には関係機関とも連携していただきながら、是非、様々な取組を進めていただきたいと思います。

市長

ありがとうございます。

中学校給食につきましては、「栄養バランスに配慮した食事を提供する」ということだけでなく、やはり、食育であるとか、子育て支援であるとか、

子どもの貧困対策、そして農産物を始めとした地域振興といった、様々な効果が期待できるかなというふうに思います。市民の皆さんと、いろいろお話する中でも、保護者、あるいは、関係機関の期待の大きさというのを改めて感じているところでございます。

そういう意味で、中学校給食が令和3年の12月に提供開始という、それに向けて、事業が着実に進められているということに、非常に、私自身、心強く思っているところでございますが、今、それぞれの委員の皆様から御指摘があったように様々な観点から、「食」というものに関する取組が、これから益々重要になるというふうに思います。特に、地産地消については、地場産の使用率が少しでも上がるよう、実施に向けて、しっかり検討してもらいたいというふうに思っております。

その他のテーマでは、どうでしょうか。

牛田委員

それでは、私の方から、「教育水準の改善・向上」に関して、よろしいでしょうか。

「教育水準の改善・向上」というと、先だっても発表がありましたけれども、全国の学力・学習状況調査の結果が、よく引き合いに出されます。

先日の教育委員会会議でも、本市の結果が報告されましたけれども、今年度は中学校が少し改善して、全国平均に近づいてきたと、しかしながら、残念ながら小学校の方は、あまり芳しくなかったというような報告を、先日受けました。

皆さんも同じように解釈をされていることと思いますが、この調査結果が本市の学力のすべてを現しているとは、あるいは、この調査結果を高くしていくことが、学校教育の果たすべき使命であるとは、私も同じように思っておりません。しかしながら、そうは言っても、教育水準の改善・向上というようなことが話題に上がりますと、やっぱり、この結果が1つの指標になるということが、紛れもない事実であり、そういうふうな指標にあっては間違っていないという解釈をしているところですが、そこでお尋ねをしたいんですが、現時点で今回の調査結果を踏まえて、今後、どのような取組を考えてられるのか、あるいは、今現在、どういった取組をされているのか、そのことについて少しお尋ねをしたいんですが、よろしくお願ひします。

教育指導課長

全国学力・学習状況調査につきましては、今、牛田委員からのお話の中にありましたとおり、結果が7月末に公表されました。

状況といたしましては、中学校に改善傾向が見られ全国平均に近づきつつあるものの、小学校では特に国語に課題が見られました。現在、この結果をもとに分析を進めておりますが、学力向上アドバイザーからは、この調査は学習指導要領の理念を、より具体的にしたメッセージであることや読書の重要性についても御指摘をいただいておりますので、今求められている力に対して、実際の授業がどのような状況なのか、調査問題を授業に活用す

ることなどを含めて、具体的な対策を検討してまいりたいというふうに思っております。

授業改善に向けた具体的な取組といたしましては、組織強化により4月より指導主事を1名増やしていただきましたので、その成果といたしまして、学校への訪問回数が1学期では、昨年度の約3倍となっております。学校に足を運ぶことで、授業改善のための教職員の意識改革を進めております。

また、学習の機会の確保ということで、寺子屋の開設や民間との協働による放課後学習支援事業等の新規事業の方も着実に進めているところです。

片山委員

今年の学力・学習状況調査の結果で、中学校では改善傾向が見られたということが出てたんですけども、その要因について、何か現時点でわかっていることがあれば教えていただきたいと思います。

教育指導課長

現在、各学校の校長先生とお話をさせていただく中で、いくつか感じることがございます。1つに、学力・学習状況調査そのものに対する意識の改革が、学校全体で進んでいることがあるのではないかなというふうに感じております。

実際に調査の問題を授業や定期テストに活用している学校もございますし、今年度、英語の話すこと、聞くことの調査が入りましたが、全国には実施ができなかった学校もある中で、本市では万全の準備を整え、無事に調査を終了することができております。こういったことから、各校の意識の改革が感じられるというふうに思っております。

もう1つといたしまして、長年の課題となっておりました生徒指導面の課題が全体に落ち着き、学習指導に力点が置けるようになったことが挙げられるというふうに思っております。その背景には、過去の努力はもちろんですけれども、問題行動支援助手の派遣、エアコンやトイレの整備などの環境整備の効果も大きいというふうに思っております。さらに、本市の主要施策であります幼小中一貫教育の狙いとしてまいりました育ちの連続性の確保も大きな要因となり、生徒理解が進み、生徒との関係性の改善にも繋がっているというふうに見ております。

市長

ありがとうございました。

教育水準の改善・向上に向けて、教育委員会がしっかり具体的な取組を進めていらっしゃるということは非常によくわかりました。ただ、先ほど、牛田委員の方からお話があったように、今回の学力・学習状況調査で中学校の方は改善が見られたけど、小学校の方がっていうようなお話がございましたけど、小学校現場は、その辺のところ、どういうふうに受け止められているのか、しっかりと危機意識をもって、改善に向けた取組を着実にしてもらいたいなというふうに思っておりますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

教育指導課長

各校とも、これまでも自校の結果を受け、様々な取組を始めております。各校の校長先生に、任意で具体的な取組についてのレポートを出していただいたところ、すべての学校で学力向上の必要性はもちろん、その課題を解決するための手立てが記載されておりました。今後は、それをいかに徹底できるか、1人の教師の取組で終わるのではなく、学校全体として、いかに共有していけるかというところに、1つ鍵があるのではないかなというふうに思っております。学力向上重点校では、各校とも、それぞれの校内研究会に大学教授などをアドバイザーとして招聘し、学校としての取組の方向性を全職員で、同じ方向を向いて進められるよう取組を工夫しております。

今後も、指導主事が学校に足を運び、先生方と一緒に、学力向上に向けて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

教育部長

今、教育指導課長の方から、いろいろ説明させましたけども、私自身は、今回の4月に行われました調査結果には、非常に責任を感じています。また、先日の教育委員会会議の中でも教育委員の皆様から様々な御意見をいただきまして、その部分に関しても、教育委員の皆さんの意見というのは、学校教育への新たな期待というふうに感じています。また、県への要望活動を含めて、いろいろ市長と御一緒させていただいたこともあったんですが、市長からの学校教育への期待というものを改めて感じております。

市長からお認めいただいた組織強化ですとか、新規事業は、この4月から、そしてこの次年度の4月の調査に向けて、取り組んでいるところでございますので、引き続き、子どもたちと向き合う時間を確保する、この働き方改革の部分も含めまして、教育部全体で学力向上に努めてまいりたいと思っております。

市長

ありがとうございます。

教育水準の改善・向上については、引き続き、取組をお願いしたいというふうに思います。

今、働き方改革というような言葉が出ましたので、テーマを移したいというふうに思いますけれど、今年度は、教育水準の改善・向上、教職員の働き方改革に資するというようなことで、4月から教育委員会の組織強化を図ると、そして、予算の拡充も図ったところでございますが、新年度が始まって、5か月が過ぎようとしておりますが、その取組状況というのは、どのようになっているのかお聞きできればと思いますが、いかかでしょうか。

教職員課長

学校における働き方改革につきましては、教員がこれまでの働き方を見直しまして、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や人生を豊かにすることで、人間性や創造性を高めて、子どもたちに効果的な教育活動を行うことが目的とされているものでございます。

本年7月末現在の進捗状況となりますが、まず、スクールサポートスタッフ、これにつきましては、教員OBを中学校区ごとに配置することとし、現

時点では16名の体制によりまして、教員の事務補助、運営支援等に経験を活かして、お手伝いいただいているところでございます。

次に、在校等時間の適正把握につきましては、勤怠管理、こういったソフトとICカードを使いまして、2校で、まず試行的な期間を踏まえて、この6月から全小中学校でスタートいたしました。

さらに、留守番電話機能付きの電話への機器更新、これを昨年の中学校に続き、今年度の小学校全校で完了します。こちらで、随時、学校ごとに、学校閉庁時刻の設定を行いまして、地域・保護者の御理解をいただきながら取組を進めてまいりたいと考えてございます。

改善方針にございます28の取組項目のすべてにおいて、今年度着手しまして、概ね計画どおりに、今、進み始めているところでございます。

なお、追加の事業としまして、文科省の学校業務改善アドバイザー派遣事業、こちらに応募したところ、中教審、中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会委員」で学校マネジメントコンサルタントであります妹尾昌俊氏を、12月と1月の2回にわたりまして、学校現場に派遣いただくことになりました。こうした取組を行いまして、足元からの働き方改革を加速していきたいというふうに考えてございます。

教育長

今、教職員課長が話をしましたけれども、この働き方改革については、長年の課題だったんですが、先ほど28の取組項目という話がありました。予算付けもしていただいて、この28項目のすべての取組を進めているんですけども、1つ何かやったから、すぐにすべてのものが改善、解決するという、そういう状況ではなくて、学校の中だけで解決できるもの、それから、本市の皆さんや地域の皆さんの御協力や御支援いただかなきゃ解決できないもの、様々なものがありますので、現状では今できる限りのことを、粘り強く、常に実践をしていくと、というようなことでやっております。

3月に文科省からの通知がありましたけれども、この働き方改革については、総合教育会議等の議題として扱って、共通理解を深めて、教育委員会組織内の体制整備ですとか業務の精選を図って、随時必要な施策に取り組むこととされておりますので、教育プランへの位置付けも含めて、引き続き、御理解をいただきたいなというふうに思っているところです。

市長

ありがとうございます。

この働き方改革というのは、今、御承知のように国をあげて取り組まれているわけですが、人の生活であるとか、営みであるとか、そういったものに非常に大きく影響するもので、時代の流れなのかなというふうにも思います。

とりわけ、学校における働き方改革については、子どもたちに効果的な教育活動を行うということが目的とされているわけですが、千葉の流山市や茨城の守谷市では、子育てしやすい町として人口が増えているという

ふうにも聞いております。持続可能なまちづくりに向けて、やはり教育が果たす役割というのは、非常に重要だというふうに思います。

また、この総合教育会議の場で、定期的に、この問題については、共有、議論ができればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に何か、御意見ございますでしょうか。

高橋委員

学校施設の一体的整備の研究について、1つ、お願ひしたいことがあるのですけれども、よろしいでしょうか。

市長

はい。どうぞ。

高橋委員

学校施設の一体的整備の研究については、点検評価の中でも、進捗が遅れているという状況はお聞きしていますけれども、今後本格的に取り組まれていく中で、学校施設の統廃合については、主に校舎の老朽化という視点から、ハード面での取組を中心に検討することになると思ひます。

先ほどの公立幼稚園の配置の見直しと同じなんですけれども、単に経費や経済的な効果による財政面の理由だけでなく、子どもたちにとってより良い学習環境の向上と豊かな教育活動の推進を図っていくんだということを念頭に取組んでいただけたらなと思ひます。

教育総務課長

今、御指摘いただきました学校施設の一体的整備の研究につきましては、施設の老朽化に伴う建替えとあわせまして、将来的な義務教育学校の設置の可能性といったことを踏まえ、研究を進めているものでございます。

義務教育学校の設置ということを考える際には、建物ができたからそれでいいというものではなくて、小学校から中学校までの9年間のカリキュラムをどうしていくのかということが、1番大事になってくると思ひます。

そのようなことから、施設一体化の研究に当たっては、高橋委員のおっしゃるとおり、より良い学習環境の向上、豊かな教育活動の推進、これらを図っていくということが重要になってくると思ひますので、御指摘いただきましたとおり、幼児教育のあり方と同様に、財政的な視点のみに偏ることなく、学校教育の充実という点から研究を進めていきたいと、このように考えております。

市長

公共施設の中で教育施設の占める割合っていうのは非常に高いわけで、市にとっても、今、高橋委員がお話されたような今後の公共施設のテーマは、非常に重要でもありますので、しっかり検討を進めていきたいというふうに思ひますし、それをお願ひしたいというふうに思ひます。

その他、生涯学習分野も含めて、何か御意見、御質問があれば、お願ひをしたいと思います。

飯田委員

先ほどの学力向上にも、ちょっと関わりがあると思うんですが、最近、家庭や家族を取り巻く社会状況が変化している中で、家庭の教育力というのが、すごい低下してるというのが指摘されているんですね。その中で、家庭

教育支援に関する子育て世代のニーズっていうのを、どのように把握されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

生涯学習課長

専門部会でも議論する部分ではございますけど、「秦野市PTA連絡協議会」ですとか、幼稚園、こども園の保護者団体に協力をしていただいて、アンケートを実施して、子育て世代のニーズの把握に努めたいと考えています。

また、生涯学習推進計画に関連する子育て関係の個別計画というものがございます。この個別計画においても、策定に向けてアンケートを実施しているということでございますので、そちらの結果の方も参考にしていきたいというふうに考えております。以上です。

高橋委員

家庭教育っていうのは、子どもの基本的な生活習慣だとか倫理観、また、自立心とか社会的マナーなどを身に付けるという点で教育の出発点として大変重要になってくると思います。

先ほど、教育現場と生涯学習が一体となって取り組んでいくというふうな説明がありましたけれども、具体的に、どのように考えているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

生涯学習課長

家庭教育支援につきましては、現在、「家庭教育講演会」、「親と子の音楽会」及び「親子川柳大会」などの事業を実施しております。また、地域の拠点であります公民館におきましては、「家庭教育学級」といたしまして、絵本の読み聞かせ、わらべ歌を通じた親子の触れ合いを深める機会を設けましたり、親子で参加する自主事業の実施ですとか、コミュニティ保育、子ども食堂の活動場所としての提供などに努めてきております。

家庭での保護者の働きかけですとか、スタイルの違いが子どもたちの学力の差異としても現れているのではないかというふうには、私も考えておるところです。次期計画につきましては、教育委員会や市のPTA連絡協議会と連携した事業を位置付けていきまして、子どもたちの学力の向上にも繋げてまいりたいというふうに考えております。

市長

最近、家庭の教育力の低下などが指摘をされまして、また、育児に対する不安、あるいは、児童虐待などが社会問題となっておりますので、家庭教育支援の充実に向けて、更に取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

その他、いかがでしょうか。

牛田委員

私の方からは、文化財の関係について、1点お尋ねをさせていただきたいと思います。先月、本市の総合体育館で、相模ささら踊り大会が開催されました。また、鶴巻地区では、大山灯籠が行われ、今月は瓜生野地区の百八松明が催されました。本市には、こうした県や市から指定された無形文化財があるんですけども、今後、このような文化財の指定について、本市ではどのように考えてられるのか、今現在、何か計画等、考えていることがあれ

生涯学習課長

ば、お聞かせ願いたいと思います。

無形文化財の指定基準につきましては、文化財保護条例によりまして、「郷土芸能、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの」ということになっています。

平成21年に、神奈川県教育委員会が行った調査がございまして、「神奈川県祭り・行事調査事業」という報告書が出ております。その報告の中には、既に指定されている本市の無形文化財の他に、西大竹地区の「正月の石売り」ですとか、堀山下地区の「あくまっぱらい」だとか、東田原地区の「つつがゆ神事」などが挙げられております。

無形文化財は、後継者確保対策などの保存会の会員の確保の課題などもございますけれども、地域の保存団体の意見を伺いながら、新たな無形文化財として指定することで、その地域で独自に発展し、代々継承されてきた伝統を後世に伝える支援になるというふうに考えております。

また、未指定の民俗行事でも、途絶えてしまうなど、継続が危ぶまれるものがございます。これらの無形文化財につきまして、再現可能なうちに、記録保存や、過去の音声や映像等の記録、リニューアル、こういったものを来年秋にリニューアルいたします桜土手古墳展示館において、公開活用するなど、積極的に活用の検討をしております。以上でございます。

文化スポーツ部長

先ほど、生涯学習推進計画の説明の中で、地域振興やまちづくりに繋がる「文化財の活用」に触れさせていただきましたが、文化財の保存活用の現状を少しご紹介します。御承知のとおり、現在、新東名高速道路建設事業が進められていますが、これに併せて埋蔵文化財の発掘調査が市内各所で行われています。その結果、土器とか石器といった、大変に貴重な遺物が出土しており、これらを秦野の魅力を発信する地域資源として活用するため、桜土手古墳展示館の特別展や遺跡見学会を通じて市内外にその魅力を発信しています。展示館は令和2年11月に総合的な歴史博物館に移行してまいりますが、その中でも中心的な展示としても活用してまいります。

また、これまでも市内の歴史的建造物を国登録文化財に登録し、それを活用した取組みも進めていますが、現在は、蓑毛の古民家「緑水庵」や、震災遺構の「震生湖」を国登録文化財に向けた手続きを進めています。

このように本市の貴重な歴史文化資源を、後世に引き継ぎ、有効的に活用が図れるよう、市民の文化財への意識の高揚にも努めてまいりたいと思います。

市長
高橋委員

他にいかがでしょうか。

私からは、こどもの読書活動の推進についてなんですけれども、昨年度の総合教育会議で、学力の向上に対して読書が有効であるのではないかというような意見を申し上げましたけれども、移動図書館の「たんざわ号」が運行終了となりました。それに代わる代替サービスの取組について、どのよう

図書館長

になっているかを聞かせていただきたいなと思います。

子どもの読書活動推進の面から、移動図書館の代替サービスということにつきましては、学校図書室との連携強化、あるいは、公民館図書室のサービス拡充などに取り組んでいるところでございます。

学校等との連携強化ということにつきましては、団体貸出の利用等や読書啓発活動の支援、そういったものを図ってまいりたいと思います。また、今年12月に図書館システムの更新を行うということで、今、進めておりますが、新システムで職員コミュニケーションツールというようなものを導入して、それを活用しまして、学校図書室、こちらの方の職員や学校の先生方と情報共有、情報交換、これをよりスムーズにして連携を図っていきたいというふうなことも考えております。また、公民館図書室ですけれども、市内11館の公民館図書室、こちらには図書事務員が常駐をしております。市民の身近な場所で手厚いサービスを行っているということですが、新刊図書等が十分ではないというような状況でございます。また、汚損、破損した本も、かなり増えているというようなこともございまして、今年度予算で図書資料購入費を増やしまして、今、公民館図書室の図書の充実ということで、そちらの方に取り組んでいるところでございます。

公民館図書室では、夏休み中に、宿題の参考となる本の展示、多くの本を読んだ子どもたちの表彰、図書室の中にある数千冊の中から目的の本を探す、そういった遊びみたいな、そういった様々な工夫を凝らした取組が公民館の方で行われています。

より多くの子どもたちに読書をする習慣を身につけてもらいたいということで、学校図書室との連携、公民館図書室の事業充実といったところに、図書館としても積極的にサポートしていきたいというふうに思っております。

市長

基礎学力という点において、今、お話のあった読書の重要性というものは明らかでございますので、是非、各部門が連携をして施策を展開していただければというふうに思います。

時間もだいぶ経過しましたので、よろしければ、この辺で本日の会議を終了したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

本日は、本当に多くの議題に対し、様々な視点から貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

幼児教育のあり方につきましては、幼児教育の無償化が10月から始まるというような中で、大きな転換点を迎えております。そういう中で、100年を超える歴史、あるいは、伝統のある幼児教育、そういうものも大

切にしなければならないというふうに思いますが、将来を見据えて、ゼロベースからの検討も必要だというふうに思います。

また、中学校給食に関して、気になる御指摘もありました。子どもたちの食生活の乱れというようなことですが、食育が生きるうえでの基本だということで、当然、知育、徳育、体育の基礎になるものですから、是非とも、今後の食育の取組の充実というものに期待をしたいというふうに思います。

私自身、この市政を進める中で、すぐに取り組まなければならない、なかなか答えが出てくるというところは非常に難しいわけですが、そういう大きな課題を「5つの誓い」ということでまとめまして、その重点事業の中で教育に関して、「中学校給食の完全実施」、「教育水準の改善・向上」を掲げているところでございます。多くの関係者によって、地道な努力の積み重ねが求められる、教育というものは、そういうものだというふうに思いますけれど、持続可能なまちづくりにおいて、最重要課題の1つだと、教育そのものがですね。そういうことで、十分認識しておるつもりでございますので、引き続き、教育委員の皆様には、御協力をお願いしたいというふうに思います。

今日は、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。進行の方を事務局にお返ししたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

長時間にわたりまして、御協議いただきまして、本当にありがとうございました。

私、学校から来ておりますが、今回出ました意見、そしてまた、今日、多くの傍聴の方にも来ていただいております。今日いただいた意見は、学校長とも共有して、様々な施策に生かしていきたいと思っております。

以上をもちまして、令和元年度の第1回総合教育会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。